

返戻金制度について

返戻金制度 採用決定者が入社後 3 ヶ月以内に、本人の都合に よる退職又は本人の責に基づく解雇により、雇用 契約が終了した場合、受領した紹介手数料から次 に定める金額を返還する。

- (1) 入社後 1 ヶ月未満に雇用契約が終了した場 合 80%
- (2) 入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満に雇用契約が 終了した場合 50%
- (3) 入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満に雇用契約が 終了した場合 30%

手数料負担者は 弊社 とします。また、上記手数料には、消費税は含まれておりません。

事業所の名称： 株式会社 GDI コミュニケーションズ
事業所の所在地： 愛知県名古屋市中区錦 1-11-20 大永ビル 7F 701、702